

## 法務局地図作成事前作業

現在、法務局に備え付けている地図の多くは「地図に準ずる図面(公図)」ですが、この公図は、現地の形状と一致しないものや公図上の土地の境界(筆界)が不正確なものが多い状況にあります。

そこで、宇都宮地方法務局では、これらの問題を解決するために、土地一筆ごとの境界(筆界)を確認の上、正確な測量を行い、現地と一致する精度の高い地図の作成作業を実施しています。

**対象地域** 宇都宮市江曾島本町の全部、春日町、江曾島三丁目、江曾島四丁目、江曾島町各一部地域(別図参照)

**作業期間** 令和5年8月から令和6年3月まで

**作業内容** 正確な測量作業のための基準点の設置を行います。

**計画機関** 宇都宮地方法務局

**作業機関** 公益社団法人 栃木県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

☆地図の作成作業にご協力をお願いします。

作業期間中、上記作業機関の社員が対象地域の皆様の所有地等に、必要に応じて立ち入る場合がございます。

立ち入る際にはお声をおかけしますので、ご協力をお願いします。

### 【お問合せ・連絡先】

〒320-8515 宇都宮市小幡2丁目1番11号  
宇都宮地方法務局不動産登記部門地図整備室  
TEL028-643-6868(直通) 担当 高橋・堤

# 令和5年度地図作成作業

別図

## 地区の概要

地区の面積 0.78km<sup>2</sup>  
概算筆数 2700筆

**対象地域** 江曾島本町の全部、春日町、  
江曾島三丁目、江曾島四丁目、江曾島町の  
各一部

